



退職手当

平成23年4月1日現在

退職手当は、退職したときの給料の月額に、退職事由及び勤続年数による支給割合を乗じた額が市の加入している秋田県市町村総合事務組合から支給されます。支給率は国と同じです。

	自己都合	定年等
勤続20年	23.5 力月分	30.55力月分
勤続25年	33.5 力月分	41.34力月分
勤続35年	47.5 力月分	59.28力月分
最高限度	59.28力月分	59.28力月分
1人当たりの平均支給額	2,474万円	

※1人当たりの平均支給額は平成22年度中のものです。



職員の勤務時間・勤務条件

平成23年4月1日現在

1週間の勤務時間	38時間45分	
1日の勤務時間	7時間45分(8時30分～17時15分)	
休日	土・日曜日、祝日、年末年始	
休暇	年次有給休暇、病気休暇、結婚休暇、産前産後休暇、子の看護休暇、忌引休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、介護休暇(無給)など	
その他	育児休業(子が3歳になるまで。無給)	
年次有給休暇平均取得日数		
平成21年	11.8日	平成22年
		11.1日



職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職員数(人)			対前年度 比
	平成21年	平成22年	平成23年	
議会	7(7)	7(7)	7(7)	0
総務	144(144)	138(138)	139(139)	1
税務	41(41)	41(41)	41(41)	0
民生	120(120)	114(114)	116(116)	2
衛生	48(48)	46(46)	45(45)	-1
農林水産	31(31)	30(30)	30(30)	0
商工	22(22)	21(21)	21(21)	0
土木	59(59)	58(58)	59(59)	1
小計	472(472)	455(455)	458(458)	3
特別行政部門				
教育	117(116)	111(110)	106(105)	-5
消防	125(0)	126(0)	124(0)	-2
小計	242(116)	237(110)	230(105)	-7
公営企業等会計部門				
病院	533(35)	539(35)	553(34)	14
水道	29(29)	29(29)	29(29)	0
下水道	14(14)	15(15)	20(20)	5
その他	41(41)	37(37)	35(35)	-2
小計	617(119)	620(116)	637(118)	17
合計	1,331(707)	1,312(681)	1,325(681)	13

※()は定員適正化計画の実績の内訳です。医師、医療技師、看護師及び消防職員は含みません。



職員手当の月額

平成23年4月1日現在

扶養手当	配偶者	13,000円
	扶養親族(1人に付き) (配偶者がいない場合、1人目は11,000円)	6,500円
	満16歳から22歳までの子の加算	5,000円
住居手当	借家の場合(家賃の額が12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	
	(通勤距離が2km以上の職員に限る)	
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(限度額55,000円)	
	交通用具使用者 2,000～24,500円(限度額)	



時間外勤務手当の状況

平成22年度決算

支給総額	職員1人当たり支給年額
1億7,947万4,881円	24万6,531円



特殊勤務手当の状況

平成22年度決算

職員全体に占める支給対象職員の割合	22.5%
支給対象職員1人当たりの支給年額	43,212円
手当の種類	清掃手当、特殊自動車運転手当など
	11種類

定員適正化計画を策定しました

平成22年度で合併時からの定員適正化計画期間が終了したことから、平成23年3月に新たな計画を策定しました。計画では、平成23年度から平成27年度までの5年間で職員を32人削減することを目指しています。今後とも市民サービスを低下させないようにしながら、職員数の適正化を推進していきます。

定員適正化計画(平成23～27年度)

(単位:人)

区分	22年5月	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
4月1日職員数	686	682(681)	675	665	660	654	
退職者数		23(25)	21	22	30	24	120
採用者数		19(21)	14	12	25	18	88
その他増減		(-1)					
対前年減員数		-4(-5)	-7	-10	-5	-6	-32

※退職者数、採用者数及びその他増減は前年度4月2日から当年度4月1日までの人数です。

※()は実績です。